

第26回通常総代会への提案

# 協同活動の成果と計画

## ■令和6年度事業報告

と き 令和7年5月27日 午前10時00分

## ■令和7年度事業計画

ところ 栃木市栃木文化会館大ホール

〈ネット掲載版〉



# 総 代 会 次 第

## 1 開 会

|       |     |   |
|-------|-----|---|
| 出席の状況 | 本 人 | 名 |
|       | 代理人 | 名 |
|       | 書 面 | 名 |
|       | 合 計 | 名 |

## 2 J A綱領の唱和

## 3 組合長あいさつ

## 4 来 賓 祝 辞

## 5 議 長 選 任

|     |  |
|-----|--|
| 氏 名 |  |
|     |  |

## 6 書 記 の 任 命

|     |  |
|-----|--|
| 氏 名 |  |
|     |  |

## 7 議 案 の 審 議

## 8 閉 会

# J A 綱 領

## －わたしたち J A のめざすもの－

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## 総 代 会 提 出 議 案

### 第 1 号議案

#### 【報告事項】

令和 6 年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について  
別記のとおりご報告いたします。

#### 【決議事項】

令和 6 年度事業報告及び剰余金処分案の承認について  
別記のとおりご承認願います。

### 第 2 号議案

組合員・地域とともに食と農を支える協同の力 3 か年計画の設定について  
別記のとおりご承認願います

### 第 3 号議案

令和 7 年度事業計画の設定について  
別記のとおりご承認願います

### 第 4 号議案

役員補欠選任について  
別記のとおりご承認願います

### 第 5 号議案

退任監事に対する役員退任給与金の支給について  
別記のとおりご承認願います。

### 第 6 号議案

令和 7 年度理事及び監事の報酬について  
別記のとおりご承認願います。

〔報告事項〕「JA バンク 基本方針」の変更について

令和7年5月27日

光志雄弘  
昌浩久康  
口田山  
長野柴猿  
長務專理事  
合組理事  
代表事務  
代代常

子司子治之代子市  
 京良勲榮賢敬君貴菊  
 田中本田畑井山川府田藤  
 金森田平塚五管增荒国島須  
 事事事事事事事事事事  
 理理理理理理理理理理理  
 雄已彦夫夫男安浩一雄則好  
 一克勝則治正紀崇光久佳喜  
 内崎長川田山塚内根場邊神  
 寺柏賀荒中佐毛寺関馬渡宇  
 事事事事事事事事事事  
 理理理理理理理理理理理

# 目 次

## 第1号議案

【報告事項】 令和6年度貸借対照表、損益計算書、注記表及び附属明細書の内容並びに会計監査人の監査報告及び監事の監査報告について

【決議事項】 令和6年度事業報告及び剰余金処分案の承認について

### I 事業報告

1. 組合の事業活動の概況に関する事項 ..... 6

2. 組合の運営組織の状況に関する事項 ..... 26

II 事業報告の附属明細書 ..... 35

III 貸借対照表 ..... 37

IV 損益計算書 ..... 38

V 注記表 ..... 40

VI 貸借対照表等の附属明細書 ..... 53

VII 令和6年度剰余金処分案 ..... 60

○ 監査報告書 ..... 61

(参考1) 部門別損益計算書 ..... 65

(参考2) 子会社の財産及び損益の状況 ..... 67

## 第2号議案

組合員・地域とともに食と農を支える共同の力3か年計画の設定について ..... 71

## 第3号議案

令和7年度事業計画の設定について

I 基本方針 ..... 78

II 事業方針及び事業実施計画 ..... 79

III 経営管理方針 ..... 93

IV 部門別損益計画 ..... 97

V JAしもつけ自己改革工程表 ..... 99

## 第4号議案

役員補欠選任について ..... 102

## 第5号議案

退任監事に対する役員退任給与金の支給について ..... 103

## 第6号議案

令和7年度理事及び監事の報酬について ..... 104

## 報告事項

「JAバンク基本方針」の変更について ..... 105

(注) 本冊における表中の数値は単位未満切り捨てのため、合計に相違があります。

## 組 合 長 あ い さ つ



本日ここに第 26 回通常総代会を開催するにあたり、日頃皆様から寄せられておりますご協力、ご支援に対し、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年度を振り返りますと、米価の高騰という異例の事態が発生し、農家組合員のみならず、消費者、そして社会全体に大きな混乱をもたらしました。園芸品目等の価格も高騰しておりますが、燃料費や肥料などの資材や物流にかかるコストも高くなっており、生産者の皆様には、厳しい経営環境に直面していると認識しております。JA としては、令和 4 年度より「人と人」を深め 成長につなげる『好循環改革』への挑戦」をコンセプトとして営農・経済事業の成長・効率化プログラムに取り組んでおり、プログラムのソリューションである事業所集約、買取米集荷拡大など対応を行ってまいりました。その結果、当 JA では事業利益 1 億 42 百万円、当期利益 1 億 60 百万円を確保することができました。これもひとえに組合員・地域の皆様方のご支援・ご協力の賜物とお礼申し上げます。なお、金融機関の健全性を示す指標である自己資本比率については 15.25%と引き続き安心してご利用いただける水準となっています。

一方、食料・農業・農村基本法が平成 11 年の制定以来はじめて改正されました。これは世界の食料需給の不安定化、温暖化の進行、我が国の人口の減少等農業・農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展のためとされています。この改正により、我々 JA も新たな役割を担うことが期待されています。地域の食料供給基盤を守りつつ、若手農業者の育成や、環境に優しい農業技術の普及に積極的に取り組んでいく必要があります。

こうしたなか、昨年 11 月に開催した第 33 回 JA 栃木県大会では、「持続可能な農業の実現」「豊かでくらしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」を掲げ、各取組戦略の実践を決議しました。当 JA では、これらの実現に向け、「組合員・地域とともに食と農を支える協同の力第 9 次 3 か年計画」を策定し、実践します。地域の皆さまと力を合わせ、持続可能な農業を実現し、次世代に豊かな農村社会を引き継ぐため、さらなる協力をお願いしたいと思います。

結びに、地域に根ざした農業協同組合として相互扶助の理念に基づき、組合員の営農と生活を守り、必要とされる協同組合であり続けるため、3 か年計画、事業計画を策定し、実践してまいりますので、今後とも、皆様のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶いたします。

令和 7 年 5 月 27 日

下野農業協同組合  
代表理事組合長 長 昌光